

# 岐阜県地域子ども支援賞のお知らせ

岐阜県では子どもたちが地域で行う様々な活動を支えている個人や団体の功績を称えることにより、地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる環境整備を推進するため、「岐阜県地域子ども支援賞」を贈呈しています。



登下校時の  
見守り活動

運動・文化  
活動の指導

地域伝統・  
文化の継承

絵本の  
読み聞かせ

子育て・学校  
支援活動

体験活動  
指導

## あなたの街にいらっしゃいませんか？

下記の方々が贈呈の対象となります。

○子どもを対象とした活動を通算10回以上かつ継続して3年以上行い、現在も活動している個人及び団体

※推薦対象となる活動は、「スポーツ関係分野」、「文化関係分野」、「その他の分野」となります。

※候補者の推薦は市町村長、市町村教育長、自治会長、PTA会長、学校長、幼稚園長、認定こども園長、岐阜県地域教育賞及び岐阜県地域子ども支援賞の贈呈者により構成される団体（ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク）の会長等となります。

※推薦は推薦者1名につき、1名となります。



## 令和6年度地域子ども支援賞贈呈者の 取組活動について紹介いたします。(抜粋)



- クラブの地域講師として、絵手紙の書き方の指導を10年間にわたって行っている。
- 小学校の総合的な学習の時間において、大豆の栽培や豆腐作りなどを指導している。
- 毎朝・夕、通学路の交差点などに立ち、子どもたちの安全を見守るほか、積極的にあいさつするなど、常に子ども達の様子を見守っている。
- 週2回、ソフトボール少年団の指導者として小学生の指導を行っている。

候補者推薦にあたって下記事項について  
ご確認くださいませよう願いたします。



### 贈呈の**対象外**となる方

×職務の範囲内で行われる活動

×既に表彰を受けている個人及び受賞から10年を経過しない団体  
で下記に該当する場合

①同じ活動区分

②前回受賞時点において既に実施していた活動

### 推薦関係書類について

推薦したい個人及び団体について、推薦調書を作成していただき、  
下記提出先に期日までに提出してください。

○提出先 各市町村生涯学習・社会教育担当部署

○提出締切 令和6年6月28日(金)

○推薦関係調書は以下の県ホームページからもダウンロードできます。

※年度によって様式が異なりますのでご確認ください。

推薦調書の書き方、提出に係るスケジュール等詳細につきましては、  
各市町村生涯学習・社会教育担当課から送付される文書を必ずご確認ください。  
たいただきますようお願いいたします。

# 岐阜県地域子ども支援賞の概要

岐阜県では、子どもたちが地域で行う様々な活動を一所懸命に支え、地域の皆様から高い評価を得ている個人及び団体の功績を讃えるために、「岐阜県地域子ども支援賞」を設けています。

## 1 対象となる方

- ① 子どもを対象とした活動を行う個人及び団体
- ② 活動を通算10回以上かつ継続して3年以上行い、現在も活動している方  
※ただし、職務として行われる活動は対象としません。

## 2 推薦できる方

- 市町村長      ○ 市町村教育委員会教育長      ○ 自治会長      ○ P T A 会長
- 学校長      ○ 幼稚園長      ○ 認定こども園長
- 岐阜県地域教育賞及び岐阜県地域子ども支援賞の受賞者により構成される団体  
(ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク)の会長等  
\*令和3年度より「ぎふ親子ほのぼの推進ネットワーク」の会員の方による推薦について、  
規程を一部変更していますので、ご注意ください。

## 3 推薦対象となる活動 (※参照「岐阜県地域子ども支援賞取扱規程の運用について」)

- ① スポーツ関係分野 (例：スポーツ団体の指導、運動系部活動の指導など)
- ② 文化関係分野 (例：合唱団の指導、文化系部活動の指導など)
- ③ その他の分野 (例：子ども会の指導、地域の子育て支援、子どもの安全を守る活動など)

## 4 推薦できる件数

推薦者1名につき、①～③のいずれかから1件推薦できるものとします。

## 5 推薦方法

推薦したい個人及び団体について、推薦調書を作成していただき、市町村の生涯学習・社会教育担当部署に提出してください。

なお、推薦調書に不備があった場合は、各取りまとめ機関（市町村）から推薦者に連絡してください。

※各推薦者から市町村への推薦調書の提出期限：6月28日（金）

## 6 被贈呈者の決定

選考委員会で選考の上、その意見をもとに県において決定いたします。選考結果については、後日、推薦者及び取りまとめ機関（市町村）へお知らせします。

## 7 問合せ先

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課 青少年係

電話番号：058-272-8238（直通）      058-272-1111（内線3039）

U R L： <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7326.html>

（「岐阜県地域子ども支援賞」で検索してください）